

第3回港区区政会議防災・防犯部会 議事録

- 1 日 時 平成30年3月14日(水)午後7時～午後9時
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者(委員) 東委員、岩本委員、姥谷委員、大場委員、木村委員、
重森委員、日野口委員、藤原委員、宮本委員、
森田委員、山本委員
(オブザーバ) 港湾局 中村防災・海上保全担当課長代理
港消防署 小橋司令
(港区役所) 幡多港区副区長、川上総合政策担当課長、
西堂総合政策担当課長代理、
藤田政策推進担当課長、川前政策推進担当課長代理、
原協働まちづくり推進課長、
三島安全・安心まちづくり担当課長代理、
- 4 議 題 平成30年度予算(案)について
平成30年度港区運営方針(案)について
その他

○原協働まちづくり推進課長 本日はお忙しいところ、また、夜分にもかかわりませず港区
区政会議防災・防犯部会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより開催させていただきます。

私は、司会を務めさせていただきます港区役所協働まちづくり推進課長、原でございます。
よろしく申し上げます。

現在の委員の出席状況を報告させていただきます。

防災・防犯部会委員の定数が16名で、ただいま10名のご出席をいただいております。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条5項に定めます委員の2分の1以
上の出席がございますので、有効に成立していることを報告させていただきます。

また、本会議につきましては公開となっておりますので、後日、会議録を公表させてい
たいただきますので、すみませんが録音させていただきます。なお、発言につきましては、マイク
を使用くださいますようお願いいたします。

それでは、最初に幡多港副区長からご挨拶をいたします。

○幡多副区長 皆さん、こんばんは。港区役所の副区長の幡多です。

今日は本当に夜の大変お忙しい時間帯にご出席をいただきまして、どうもありがとうご
ざいます。

また、港警察署、港消防署、また港湾局のほうからもオブザーバーとしてご参加をいた
だいております。どうもありがとうございます。

実は、筋原区長がインフルエンザにかかってしまいまして、感染力が非常に強いので、ま
だちょっと今日も熱があるみたいなんですけれども、感染するといけないのでというこ
とで、すみません、本日は欠席をさせていただいております。どうぞご理解くださいますよ
うに申し上げます。

港区は、非常に住民の結びつきが強くて、コミュニティーがしっかりしたまちです。そう
いうこともあって、地域のほうで防災、防犯の行動計画をつくっていただいて、例えば、防
災でしたら各地域で自主防災組織のもとで毎年防災学習会、それから防災の避難訓練、さま
ざまな訓練も行っていただいております。区役所としましても、それに甘えることなく、し
っかり行政責任を果たしながら、皆様とともに安全・安心のまちづくりを進めていきたいと
思っています。

今日は、予算、来年度の予算については、まだ今市会で審議中なんですけれども、その予
算と取り組みの案ということで、それを中心にご説明をさせていただきたいと思っていま
す。

区政については、きっちりと住民の皆さんのご意見をお聞きして、それぞれの区の実情に
応じた区政を推進していくということに大阪市ではなっています。その中で、この区政会議
というのは直接住民の皆さんのお声が聞ける非常に重要な位置づけということになってお
ります。本日はぜひとも忌憚のないご意見を委員の皆様から頂戴したいと思っております
ので、最後までどうぞよろしく願いいたします。

○原協働まちづくり推進課長 それでは、続きまして、姥谷防災・防犯部会議長からご挨拶をお願いいたします。

○姥谷議長 皆さん、こんばんは。港防犯協会の姥谷と申します。

前回の10月の会議で議長に選任いただきまして、皆様のご協力のもとで円滑にこの部会が進行できたと考えておりますので、どうぞ最後までご協力のほどよろしくをお願いいたします。

防災・防犯部会では、港区が進める安全・安心・快適なまちづくりの分野が担当となっております。港区のめざす将来像として、大規模災害の備えが万全であるとともに、犯罪が発生しにくく、潤いのある安全で快適なまちになっているとの運営方針に書かれています。事務局の説明をお受けしていただいた後、委員の皆さん全員から忌憚のない意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○原協働まちづくり推進課長 どうもありがとうございます。

それでは、ここからの進行は、姥谷防災・防犯部会議長をお願いいたします。

お願いいたします。

○姥谷議長 すみません。座ったままで失礼させていただきます。

それでは、議題となっております平成30年度予算（案）について及び議題の2、平成30年度港区運営方針（案）についてを一括して事務局のほうから説明していただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○川上総合政策担当課長 皆さん、どうもこんばんは。

港区で総合政策担当課長をさせていただいております川上です。よろしくお願ひします。

まず、私のほうから、冒頭、本日の会議の目的などにつきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。ちょっと座らせていただきまして、ご説明させていただきます。

これまでの区政会議でいただきました防犯カメラの増設ですとか災害発生時の避難対策などの意見を踏まえまして、区役所といたしまして、来年度の取り組みを予算（案）及び運営方針（案）としてまとめました。今回の区政会議におきましては、副区長の挨拶にもありましたように、来年度の取り組みに対しますご意見をお伺ひいたしまして、具体的な取り組みに反映をさせていただくということを目的とさせていただいております。

それでは、事前配付資料のCですね。平成30年度港区運営方針（案）の概要と書きました事前配付資料、この横長の表になったような、ホッチキス2カ所どめをとめていますこの資料、これを用意いただけますでしょうか。事前配付資料のCですね。平成30年度港区運営方針（案）の概要。よろしいでしょうか。これと、本日お渡しをさせていただきました当日配付資料の①、平成29年度第3回港区区政会議に関する意見内容と書きました、やはり横長の表になった1枚ものの資料です。この2つは、ちょっとご用意いただけますでしょうか。

それでは、まず、事前配付資料のCですね。運営方針の概要を使いましてご説明をさせていただきます。

この1ページをごらんください。

1ページには、区の目標と区の使命を書かせていただいております。区の使命といたしましては、3つの柱をお示しさせていただいております。本日の部会では、2ページの経営課題2、安全・安心・快適なまちづくりに関します取り組みにつきましてご意見をお伺いしたいと考えておりますので、積極的に意見をお出しいただきますようによろしく願いいたします。

来年度の施策事業を行うに当たりまして、予算がこちらのほうも編成をしておるんですけども、今年度につきましても、全市的に財源につきましては、今年度と比較をいたしましてマイナス3%のマイナスシーリングがかかっていることになっております。ですが、港区役所といたしまして、重点施策の実施ですとか、効率的な事業の実施ですとか、広告・ネーミングライツ等によります収入の確保等によりまして、施策事業が後退しないような工夫をしまして編成をしているところでございます。

当日配付資料の①のほう見ていただきたいんですが、こちらのほうにつきましては、今回の区政会議を行うに当たりまして、事前にいただきました委員さんからの意見をまとめさせてもらったものでございます。2点意見をいただいておりますが、こちらのほうの意見が地域活動に関しますご意見とまちのにぎわいづくりに関するご意見でございますので、こちらのほうにつきましては、23日の全体会議のほうで区役所の考え方をお示した上で、ご議論をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、本日の分野の説明につきまして、担当のほうからさせていただきますと思います。

○原協働まちづくり推進課長 それでは、原でございます。

座ったまま説明させていただきます。

資料につきましては、本日の当日配付資料2という資料をごらんいただきたいと思っております。本日配付資料の平成30年度港区運営方針（案）抜粋版でございます。当日配付資料2でございます。

こちらの資料につきましては、事前送付させていただきました資料を大きくするとともに、この箱の囲みの中でいいますと、右下のほうで前年度までの実績と、お送りしたものとしましては12月末時点でございますが、現時点に修正させていただいて掲載させていただいております。

では、すみません。順番に最初から読み上げるような形で説明させていただきます。

具体的取り組み2-1-1としまして、地域防災の活動支援でございます。

こちらのほう、右のところで業績目標としましては、地域の自主防災組織が主体的に防災訓練（避難所開設訓練）や防災学習会を実施した地域の数としまして、全地域、港区では11地域がございますので、その地域で実施していただくということを目指しております。

その下でございます具体的取り組み2-1-2、避難行動要支援者対策の促進でございます。こちらも右の上でございます。業績目標のところとしましては、避難行動要支援者支援の内容を盛り込んだ避難所開設訓練を実施し、避難行動要支援者支援計画の策定に取り

組んだ地域の数と、8地域以上と掲げております。参考までに、前年度までの実績としまして、今年度につきましては11地域のところで取り組んでいただいたところでございます。

すみません。次のページめくっていただきまして、具体的取り組み2-1-3でございます。防災リーダーの育成としまして、地域防災リーダーであったりとか、中学2年生を対象としたジュニア防災リーダーの育成でございます。業績目標としましては、防災学習を受けた中学生のうち、災害時の役割等を理解したと答えた生徒の割合を85%以上ということで掲げております。

また、防災関係の中で、その下でございます。2-1-4、防災リーダー登録企業等の確保でございます。こちらの業績目標としましては、研修に参加した防災サポーター登録企業のうち、サポート内容を認識できたと考えている企業の割合としまして、70%以上を掲げております。

右のページでございます。取り組み2-1-5、災害時における初期初動体制の強化。これは区役所等の市の話でございます。災害時のほうに初期初動体制を強化するということで、業績目標としましては、訓練に参加した直近参集職員、私ども、直近参集、休日であっても出勤する者を決めておりますので、その職員につきまして訓練を実施するということで95%の参加を目指しているところでございます。

その下でございます。取り組み2-1-6、津波避難ビルの確保としまして、業績目標、30年度新たに津波避難ビルの数を5カ所ふやしたいと考えております。

その下でございます。取り組み2-1-7、福祉避難所の設置運営支援としまして、業績目標としましては福祉避難所の設置・運営訓練等を実施した数として5施設を掲げております。

すみません。次のページでございます。

取り組み2-1-8、防災・減災教育の推進でございます。業績目標としましては、小中学校における地域と連携した防災・減災教育の取り組み校数として6校を掲げております。今年度につきましては、小中合わせて16校において実施していただいたところでございます。

その下でございます。取り組み2-1-9、防災広報・啓発でございます。こちらのほうにつきましては、災害の備えとして、港区の広報紙やホームページが参考になったと答えた区民の割合としまして、区民モニター等によりまして60%以上の方に理解いただきたいと考えております。

次、右のページ、5ページでございます。

こちらは、29年度から新たに取り組んでいる取り組みでございまして、件名としましては、津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保ということで、今まで港区におきましては、津波が来たときに命を守る避難、津波避難ビル、高いところに上層階へ一時避難に重点的に取り組んでまいりました。平成29年度から、もう大阪市の中では政令市で初めてと認識しておるんですが、水が引いた後の避難生活を送ります災害時避難所、いわゆる2次

避難先の確保に向けた市立大学、大阪市立大学との連携事業に平成29年度から着手しておりますところでございます。こちらのほう、湾岸5区ということで、此花、港、大正、西淀川区、住之江区、この5区のところ、まずは29年度につきましては大まかな調査を実施しております、30年度につきましては、大阪市の重点予算、こちらの区の予算はついてないんですが、市全体の予算で460万程度確保しまして、市立大学のほうで詳細な調査をしていただいて、検討を進めたいと考えておりますところでございます。

続きまして、次のページでございます。次からは防犯の取り組みになります。

取り組みとしまして2-2-1、地域防犯啓発でございます。業績目標としましては、防犯意識が向上した区民の割合、これはもう区民モニターでとっておりますので、前年を上回るということを目指しております。また、安まちメール登録者、子どもの声かけとか安まち登録の数を前年よりもふやすということを目指しております。

その下の取り組み2-2-2でございます。子どものための見守りカメラ設置でございます。こちらのほう、平成30年度につきましては、6カ所を今計画しておりますところでございます。こちらの目標としましては、その防犯カメラ抑止効果等によりまして、平成30年の通学路や公園での子どもが被害に遭った犯罪発生件数を前年以下にすることを目指しております。

なお、こちらのほう、平成28年度から大阪市のほうで1,000台設置すると、市内全域で1,000台設置する計画がございまして、その中で港区では28年度に都市公園を中心に11カ所、また今年度通学路のところに7カ所設置しておりますところでございます。

次、右のページ、7ページ、上のほうでございます。

防犯の取り組みの2-2-3でございます。子ども見守り隊活動に対する支援としまして、港区のほうでは11小学校区の中で見守り活動を展開していただいております。この取り組みを支援することによりまして、業績目標としまして、平成30年の子どもに対する声かけの安まちメール件数を前年以下とすることを掲げております。

その下でございます。取り組み2-3-1。ここは、自転車利用の適正化ということで、港区につきましては、区画整理事業が進んでおりまして、土地が平坦で、道が歩道幅も広く、自転車道も、多分24区の中でも多く整備されている区でございます。そうした中、自転車の利用は便利なんですけれども、こちらのほうで、例えば放置自転車の台数が多いということがございますので、この台数を減らすということで、港区全体の放置自転車台数を、平成29年度、一定期間調査した中では6,007台ございましたので、その台数を減らすということをめざしております。

すみません。次のページでございます。

8ページ、上段でございまして、バリアフリーの取り組みとしまして、取り組み2-3-2、弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取り組みとしまして、こちらのほう、交通バリアフリー法に基づきました会議を開催しております、基本構想というのを掲げておりまして、関係機関と連携を密にした会議を年1回開催しております。そうした中で、弁天町駅周

辺のバリアフリー化に向けた取り組みを促進していきたいと考えております。

その下でございます。取り組み2-4-1、種から育てる地域の花づくり支援でございます。こちらのほうは、花づくり広場6カ所で植えつけ管理を行う区民ボランティアさんの数を前年より増加させるということを掲げております。今現在では、110名の方が取り組んでいただいております。

右のページでございます。取り組み2-4-2、国道43号沿道環境の改善としまして、業績目標としましては、影響を受ける地域と関係機関との連絡を密にし、情報共有を図るための会議を開催して、環境改善に向けた取り組みを促進しております。

最後でございます。

取り組み2-4-3でございます。特定空き家対策としまして、区民からの通報、相談のあった空き家の調査を実施しまして、空き家の状態に応じて所有者等に適切な指導を実施したいと考えております。また、周辺の特定空き家等に不安などを感じている区民の割合、現在10.7%という目標を、以下を目指しているところでございます。また、区の指導等によりまして、特定空き家の解体や補修等によって是正されたケースを2件以上というのをめざしているところでございます。

今、ざっと説明させていただきまして、大きくは防災・防犯・交通安全ということにつきましては、連携を図りながら進めていきたいと思っております。本日は水防団の方もおられますので、そういう地域の皆さんと連携しながら、防災・防犯・交通安全等の取り組みを推進していきたいと考えております。

それと、すみません。最後、本日の配付資料の中の一番最後の資料で、3の資料というのをつけさせていただきます。こちらのほう、すみません、ちょっと見ていただいて、参考資料をごらんいただければと思います。本日、当日配付資料の一番最後のところで参考資料というのをつけております。

参考資料の表紙をめくっていただきますと、まず防災の関係でございます。平成29年度の港区の防災訓練等の実施状況。11地域のほうで防災学習会であったり、防災の実地訓練を実施していただいた日程を書いているところでございます。

次、めくっていただきますと、港区防災マップということで、広報みななどでも掲載させていただきますました避難場所であったりとか、また津波避難ビルですね。協力していただいて掲載してもいいよと言うてるところにつきましては、掲載させていただいているところでございます。

次、めくっていただきまして、直近の取り組みとして、3ページでございます。

今年の3月8日に、港区企業と地域連携の防災セミナーを開催させていただきました。企業さんと地域の方がテーブルを囲んで意見交換をしていただきまして、企業の方が知らなかったこと、また地域として企業さんに望むようなこととかを、忌憚のない意見交換を進めていただきました。

次、めくっていただきまして、4ページでございます。

津波防災の日としまして、11月5日、昨年11月5日なんですけれども、大阪湾岸5区で一斉に津波対策訓練を、対応訓練を実施させていただきました。先ほどの水が引いた後の避難所確保ということで、この湾岸5区連携している中で、一斉訓練を実施することでPR効果が高まるのではないかとということで、5区一斉に実施したところです。この記事は、港区の取り組みを紹介させていただいておりました取り組みを掲載させていただいておまして、弁天地域、弁天小学校のほうで訓練を実施していただくとともに、通信訓練ですね。11地域で通信訓練を実施していただいたりとか、また海遊館とも連携をとって通信訓練をしたりとか、また各地域の防災リーダーの方にも、消防署であったり、危機管理室の支援を得ながら実地訓練を実施したところでございます。

この4ページの裏に掲載しておるんですが、当日、読売新聞であったり、朝日新聞、またテレビですけれども、NHKのニュースの中でも放映されたところでございます。

以上が防災の取り組みでございまして、次、6ページからにつきましては、防犯の状況でございます。これ、ちょっと横、向きが変わりますが、昨年1月から12月末までの7手口といわれます犯罪発生状況の暫定値でございます。大阪市全体が減少している中、港区はもともと数が少ないんですが、ちょっと増加傾向になっているという状況でございます。

次、めくっていただきますと、こちらは大阪市内全域の24区の表を掲げております。先ほど言いました中段上のところが港区で、字が小さくて恐縮でございます。大阪市内の中で、この7手口合計の増減のところを見ますと、港区と鶴見区のみがプラスとなっている状況でございます。引き続き、地域の皆さんと連携して、また警察署とも連携して、できるところから対応していきたいと考えております。

次の8ページにつきましては、主要政令都市における比較を参考として載せさせていただいております。

9ページのところは、港警察署が集計していただきました地域別の1年間の犯罪発生状況でございます。

10ページは、その状況をグラフ化したものでございます。

最後は、安まちメール発生場所等につきまして、地図でホームページに掲載しておりますので、それを参考としてつけさせていただいております。

先ほど、姥谷議長からもありましたこの防災・防犯部会での安全・安心・快適なまちづくりの分野についての資料、特に今お示ししました当日配付資料2の資料なんかを活用していただいて、もっと区としてこういうことをしてほしいとか、地域ではこういうことをしているから、こういう取り組みについて支援してほしいとかございましたら、ご意見いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

では、議長、お願いいたします。

○姥谷議長 ありがとうございます。

ただいまの港区予算(案)と港区の運営方針(案)に関する意見、今日いただいたこの当

日配付資料の中からでも結構ですので、皆さんからご意見をいただけたらと思います。どうぞ、挙手していただけるとありがたいんですけども。

○森田委員 議長、すみません。

○姥谷議長 どうぞ。

○森田委員 具体的取り組みの2-4-3というところの特定空家対策のところなんですが、ちょっと今取り組んでおりますということで、具体的に取り組みの実態としてどういうふうに行われているかということ、もう少し詳しく教えてほしいんですが。例えば、特定空き家で、それを取り壊して防災公園にするとかというふうなことは、非常に延焼を考えた場合有効ではないかと思うんですけども、そういう取り組みというのをされておられるのでしょうか。

以上です。

○原協働まちづくり推進課長 何点かお聞きしてから。

○姥谷議長 なら、続けていただけたらと思います。一括して回答いただけるように、よろしく願います。いかがでしょうか。

願います。

○岩本委員 すみません。どうも。

すみません。ちょっと大それた言い方で、生意気になったら申しわけないです。

この具体的取り組み、それぞれの一つ一つに対してもそうなんですけれども、例えば前年度こういうことをやろうとしました、できませんでした。で、できなかったのであれば、何が原因だったんだろうというような分析というのをされてらっしゃるのかなというのがまず思います。

できなかった原因を潰していく対策を打たないといけないと思うんですけども、それを踏まえてこういう今年の目標ですか、掲げてらっしゃるのかどうかお聞きしたいです。

同じように原因ということでございますと、参考資料で今見させていただきました犯罪、7手口ですか。私、市岡なんですけれども、何と2番目に増加率が多いですね。ちょっと余り褒められた成績ではないというか。こうなると、市岡と田中がちょっと目立つんですけども、これはなぜと、なぜ市岡と田中にこの傾向が強いのか。それが継続している傾向であるならば、市岡のどこが悪いねんという部分でございます。何をしたらこれが改善するのかと、もう少しピンポイントな対策って打てるんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてお考えをお聞かせいただければと思います。

○姥谷議長 ありがとうございます。

ほかにもございましたら。いかがでしょうか。

願います。

○木村委員 防災に関しまして、各地域、町会、どこも防災リーダーというのをそれぞれ推薦しながら行っておりますけれども、なかなか長続きしてくれない。2年したり、3年したりしてやめられる方が多いし、私は、田中連合なんですけれども、防災リーダーが、もう名前

はありますけれども、実際活動していただけるのが少ない。ユニフォームとかジャンパーとかそういうのも区役所でそろえていただけますけれども、仕事の面で活動いただけない。ちょっと頭痛めておるんです。皆さん、防災リーダーの育成に関して助言いただければ助かります。どうかよろしくお願いします。

○姥谷議長 ありがとうございます。

それでは、一旦ここで一度市のほうからの回答、何かあればと思います。

○原協働まちづくり推進課長 それでは、原のほうから説明させていただきます。

1点目、資料で言いますと、当日配付資料2の9ページでございますね。特定空家対策、9ページの下の段でございます。平成28年度から区役所で取り組むようになっておりまして、まずこの土地の所有につきましては民間でございます。大阪市の土地ではございませんので、また、建物についても民間の物でございます、人の財産でございます。まず、どんな形で入るのかというのは、よく、区民の方からの通報、相談が多くございます。そうしますと、例えば現地に行って、例えば表札があるのかとか、近隣で聞ける状況なのかとか。その中でも、わからなければ登記簿ですね。登記簿については誰でも見れる形になっていますので、区のほうから公用で請求しておるところでございます。その所有者のほうに郵送や居住地に出向きまして、こういう状況ですよというお知らせから入りまして、意見を聞き取って、場合によっては指導を行っているところでございます。

例えば、将来的に都市公園とかそういう防災の広場ということでございますが、なかなかハードルが高くて、まず人の財産ですので、行政代執行とかいうことにつきましても、なかなかハードルが高い状況で、単に壁が崩れているだけでなく、本当に今にも倒壊しそうなものでないと、その対象にはならないという現状がございまして、ちょっと時間がかかっているところでございます。特に、相続等の関係で、もう所有者が亡くなって、相続すべき方が複数人おる中で話がまとまってないとかいうこともあって、その相続人を捜すのに時間がかかるようなところなんです。ちょっと地道に調査を進めて、粛々と、例えば文書等での指導については行っていきたいと思っております。

次に、参考資料の資料の中で、実数を見ると該当犯罪等ふえてるのではないかと。先ほど事例として、行政の進め方として、計画立てて、その目標が達成できなければ分析すべきやということでございます。

私どもも、今年度についてはこの7手口の減少をめざしているところでございます。対策としては、どうしても港区は自転車盗というのが多くございまして、こちらのほうの地域の防犯の情報連絡会の中でも、いろいろ犯罪があるけれども、港区は自転車盗を少なくすれば、多分この街頭犯罪の数は大きく減るであろうと。警察に聞きますと、4割は無施錠であると。とられている自転車の4割以上は無施錠ですので、よくツーロックといいます、まずは1つの鍵をかけましょうということについて啓発をしていくべきかなと思っております。

また、先ほど交通安全の面でも、自転車をキーワードにした犯罪ですね。先ほどの自転車盗であったり、自転車の前かごから物をとるということもありますので、自転車のマナーを

高めることが一つには街頭犯罪のところにも影響するのかなと。

あと、地域別でふえているところということでございますが、例えば、この市岡でいいますと、自転車盗ですが、これがふえておりますので、これを本当に鍵をかける、定められたところで保管するということをしていただければもう少し減るのではないかと。また、田中地域も自転車盗が多い状況ですので、これは防犯の担当者、情報連絡会の中でも意識を共有して進めていこうと取り組んでいるところでございます。

先ほどの委員ご指摘ありましたとおり、本当に分析して目標達成できなかつたら、それを踏まえて何をすべきか、原因何かというの、本当に貴重なご意見やと思います。これを参考に、業務についても進めていきたいと思っております。

○三島安全・安心まちづくり担当課長代理 失礼します。協働まちづくり推進課の三島です。

先ほどの防災リーダーの件についてお答えさせていただきたいと思います。

防災リーダーは、大体2年任期ということにさせていただいてまして、おおむねその1連合といたしますか、1地域の防災リーダーの定数というのが、おおむねなんですけれども、町会数掛ける2名という形で一応定員とさせていただいております。15町会あるところでしたら、大体30人ぐらいが定員ということで組織させていただいております。長続きしないということとかいろいろあるんですけれども、確かに防災リーダー、平成8年ですかね。阪神淡路大震災以降にできた取り組みということで、自主的なそういう防災組織ということできたというもともとの経過があります。港区では、平成26年から自主防災組織ということでそういう防災の組織づくりの活性化を行っております。それに合わせて、防災リーダーの要項もきっちり設定いたしまして、その中にそういう防災リーダーの任務を認識しつつ、かつそれをやり遂げる意欲のある方を求めるという形で、そういう呼びかけも行っております。今年度ちょうど改選の時期ということでありまして、この4月からまた新しい防災リーダーの方になっていただいているんですけれども、若干内容を見させていただきましたら、若返りといったら変なんですけれども、若返りかつ女性も参画しつつということで、その効果も出てきているのかなということになっております。

具体的な取り組みとしまして、やはりなっていた以上は、何か具体的な何かということで。当然、消防とも連携しまして、訓練、各連合で必ず1年に1回は訓練してくださいねという呼びかけも行っているところです。そういった中で、年々活性化といいますか、防災リーダーの活性化のほうにも努めておりますので、やはり具体的に訓練とかにやっただいて、こちらも積極的に出てくださいという呼びかけを今行っているところです。また、そういうような形で、ほかの方でもこうしたらいいんちゃうかというご意見がおありでしたら、この場でお聞かせいただければありがたいかなというふうに思っております。

○川上総合政策担当課長 すみません。区役所からの回答が長くなって申しわけないです。川上です。

岩本委員からいただきましたこれまでの取り組みの計画を立てて、実際にその取り組みができなかったときの分析等をされているのかということで。若干、大阪市なり港区の取り

組みの手法ですとか、区政会議で評価をいただくという仕組みもありますので、ちょっとそれをご説明させていただきます。

事前配付資料のBということで、ちょっと非常に字が小さくて申しわけないんですが、平成30年度港区運営方針（案）と書いたものなんですけれども、こちらのほうちょっとごらんいただけますでしょうか。これが24区、それとそれぞれの局や室で全部同じ様式で計画を立てて、実行をして、振り返って、改善をしていくというためにつくっている様式でございます。

4ページをちょっとあけていただけますでしょうか。

一例ということなんです、4ページの下側に、具体的取り組み1-1-1、人と人とのつながりづくりという項目があるんですが、このところを見ていただいたらわかるように、半分より下が現在空欄になっております。これは、上段で決めました計画を、まずどのような取り組みをして、設定をいたしました業績目標が達成できているのかどうかということ振り返りまして、それを自己評価をしてここに記入をします。この記入をしたものを、今度6月に区政会議のほうで区役所の自己評価という形で皆さんにお示しをさせていただいた上で、皆さんのご評価を受けると。その評価も踏まえて、次年度の計画を立てていくということで、自己評価なり皆さんの意見も踏まえて分析をして、次の取り組みをしていくという仕組みになっておりますので、ちょっと追加でご説明をさせていただきました。

それと、もう一つ、森田委員のほうからありました特定家屋のことで、代執行が非常に効果的ではないかということでご意見をいただいておりますが、実は、ちょうどこの特定家屋の法律ができて初めて大阪市内で1件目の代執行が、実は今週なされます。此花区に1件ありまして、著しくちょっと通行人等に危害を及ぼす可能性があるということで、再三にわたりますて持ち主に通告をしていたんですが改善がされないということで。一応、3月12日から19日ということなので、まさしく今なんですけれども、この間で代執行を行うというふうに、ちょっと聞いておりますので、これが1件ですね。

それまでは、建築基準法に基づく老朽家屋の代執行というのもあったんですが、これ、大阪市全体で4件だったんです。今まで。平成十何年からもうずっとなんです、10年以上をかけてですけども。それぐらいちょっと代執行のほうは、実は、やはり原からも言いましたように個人の財産を除去するということになりますので、非常にハードルが高くて時間がかかりますので、今も港区として働きかけをして、自主的に除去していただくという取り組みもして、何件かはそういう実績もございますので、そういう取り組みをこつこつとやっていくという形になっております。

以上でございます。

○姥谷議長　ありがとうございます。

よろしいですか。

そしたら、ほかの方々からにもご意見いただけたらありがたいです。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○森田委員 すみません。今、特定空き家の件で、ちょっと。量的に、港区の中ではどれぐらいそういったものがあるのかということと、実態はつかみに行っているのかどうかですね。通報によって見に行くのか、それとも積極的に、ローラー的にそうじゃないかというようなところで潰しに行っているのかどうかということ。個人の財産ですから、これ、大変難しいところではあります。例えば、相続をされる方がいないんだということになった場合は、例えば区に寄附する、あるいは遠方においてこういうふうにかしたい。例えば、本当にもう公園にしてしまっ、区民とか地域の方が自由に使えるようなところにしていく。でなければ、防災上非常に問題があるかなと。消火するにしても、中に入ることに何か法律があったりするんじゃないかなというふうなちょっと懸念もありますので、その防災上、非常に問題になる場所じゃないかなと。あるいは、逆に、そのところを利用すると有効なものになるんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっと港区の中でどういうふうな絵柄になっているかということが知りたいなというところなんですけれども。お願いします。

○姥谷議長 いかがですか。

○原協働まちづくり推進課長 危険家屋については、人住んでいるところと住んでないところがまずございまして、空き家は、今、区役所が、危険家屋は都市計画局が所管をしております。また区役所が調査まで行っているのかということにつきましては、例えば職員が、私どもも防犯パトロールということで職員みずからパトロールしてますので、その中で本当に危険ということについては把握しておりますが、1戸ずつ家を見回って調査をするというところには至ってないところです。ただ、区民の方とかから通報があった場合については、現地を確認して、例えば人が住んでいるものであれば所管局のほうに、また住んでないところであれば区役所が主体的に所有者を調べて働きかけ等を行っているところでございます。

そういう説明でよろしいですか。

○森田委員 まだ、数的にはまだわからないというか、それを進めている途中だという。

○原協働まちづくり推進課長 そうですね。例えば、昨年度で言いますと20件ぐらいがございまして、数件は是正できた状況でございます。

○森田委員 ありがとうございます。

○姥谷議長 ありがとうございます。

では、ほかにもご意見いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○日野口委員 すみません。日野口のほうから。

ちょっと2点だけあります。具体的取り組みの2-3-2と2-4-2の中で、業績目標中に撤退基準、各項目うたっていただいているんですけども、具体化に向けた進捗管理ができなかった場合は取り組み内容を再構築するというので、ここだけ数値目標ないんです。予算がついてないので、43号の、2-4-2のほうはそこまで何か細かく見ることないのかなというふうに思うんですけども、バリアフリーに向けた取り組みが、じゃ、いつゴ

ールで、どれぐらいの進捗なのかというのが、どうやって管理していくのかなというところが、ちょっと疑問に思います。

○姥谷議長 ありがとうございます。いかがでしょう。今のご意見に対して。

○藤田政策推進担当課長 すみません。政策推進担当課長の藤田でございます。

2-3-2ということで、バリアフリーの関係なんですけれども、めざしているというのが、ここでも書いてございますとおりエレベーターを設置してやるというのが一番できたらなと思っています。これにつきましては、基本的に国道ということになりますので、国の国道事務所のほうとやりとりというのを続けてきているということになっています。国のほうも、当然、市のほうもそうなんですけれども、このエレベーターの設置に向けて検討を進めているという状況でございます。ただ、詳細な中身の話とか、あるいは国においては予算をとるとか、いろいろ細かい作業とかがいろいろございますので。我々は適宜といいますか、できるだけ国のほうに協議をしたりとか、申し入れをしたりとか、あるいは国のほうにおける進捗状況というのを確認をしているところでございます。

おっしゃるとおり、これ、通常ハードの整備になりますので、本来でしたらいつから設計入って、工事にいつ入って、完成年度という目標があるというのは当然でございますが、実はちょっとまだ協議の途上ということで、そこまでの具体的なスケジュールというところまではちょっといってないというような状況でございます。でございますので、本来、これ、撤退基準の中でそういうことも具体的に書けたらいいんですけれども、なかなかその国とのやりとりの中での進捗ということになりますので、今現在はこういう形になっているというのが実情ということでございます。

2-4-2につきましても、環境整備ということで、いろいろ、関係局と連携しながらできることの取り組みを進めるということでございますので、なかなかちょっと具体の数値目標というのがつくりにくいということでございますので、こういう表現になっているということでございます。

○姥谷議長 ありがとうございます。

よろしいですか。

ほかにもご意見いただけましたらありがたいですけれども。いかがでしょうか。

せっかくですので。ご意見頂戴できたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○藤原委員 当日配付資料の2の1ページ目の避難行動要支援者対策の促進というところで、これまでの実績についてはしっかりしていただいているなというふうに思うんですけれども、各区におきましては、名簿をつくったりとか、区役所でそれを管理してたりとか、それからそういう有事の際には、地域協議会にそれをおろして、見守りの体制にするとかというようなことをされている区がたくさんあるというふうに承知しておるんですけれども、港区におかれましては、そのあたりの取り組みの進捗状況、どうなっておりますか。

○姥谷議長 お願いします。

○三島安全・安心まちづくり担当課長代理 失礼します。港区におきまして、地域11地域あると申しあげましたように、11校下全ての地域活動協議会にその地域活動協議会さん自身の保有する要支援者名簿というものが、既にもう手渡されておりまして、それは地域活動協議会にお渡ししていますので、それを活用しながらということにはなっているんです。ただ、日ごろの見回りのほうの方が中心に持っておられて、今後のこれも課題なんですけれども、私もずっと防災を担当しておりまして、要支援者支援ということに関しては、必ずそういう方がおられて、災害時にはそういう方を助けていきたいと思いますというこの呼びかけは常日ごろずっと行って、啓発もずっと行ってきて、また訓練でもそういう内容の訓練も実施しております。ただ、その方々とやはりその日ごろの見守りしてる方と、やっぱり結びつけた中で、今後、名簿も当然行っているんですけれども、やっぱり具体的なところ、そこを結びつけていくというのが、正直申して、今、今後の課題かなというふうに考えております。ですから、その防災の自主防災組織の方と日ごろの見守りの方の、そこでマッチングというんですかね。そこを結びつけることによって、初めて本当の要支援者支援ができるのかなと。ただ、先ほどのご質問でした名簿については、地域のほうにお渡しして、そういうふうな見守り活動には供していますということにはなりません。ただ、課題も、そういう課題もありますということで、こちらも認識しておりますということで、また今後とも進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○姥谷議長 どうぞ。

○藤原委員 区内には障がい者用の支援関係施設ですとか事業所があります。昼間だけ区外からも合わせて来られているような事業所様もあります。それから、夜間、生活をされてらっしゃるような形態の事業所もあります。時間によっていろんな人が住んでたり、いたり、いなかったりするものですから、そのいろんな時間帯の想定で訓練等々も実施していただくと、さらに障害のある方、要援護が必要な方については安心感が広まるというふうに思われますので、次年度以降、そういう視点も持って訓練等々実施していただけたらなというふうに思います。

○三島安全・安心まちづくり担当課長代理 ありがとうございます。

参考にさせていただいて、そういう内容も取り入れながら考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○姥谷議長 ありがとうございます。

ほかにございましたら、何か。よろしいでしょうか。これだけは言っておきたいとかあれば。いいですかね。

ないようでしたら、もうよろしいですかね。

○原協働まちづくり推進課長 もうご意見はよろしいですか。

○幡多副区長 せっかくの機会ですので、何かご疑問とかご意見ございましたら頂戴できればと思います。

○森田委員 すみません。本日配付いただいた資料と直接関係ないかもしれませんが、今は港区というこういう行政区において粛々と現在の港区の問題について取り組んでおられるというふうを考えております。ただ、ちょっと大阪市全体としてこれから大阪市がどうなるかということについて、非常にわからなくなっている状況にあります。私個人としては、もうこのままの地域、港区の行政の、区役所がここにあるという状態であり続けてほしいなど、大阪市はこのまま大阪市であってほしいなというふうには個人的には考えておりますが、なかなかそうじゃなく、そうと違う動きもありまして、例えば総合区であるとか、特別区であるとかいったことをある程度は想定しながら、防災の連携を図るとか、どの辺にその中心を置くとかいったことについて、例えば何かその4区なり6区なり、わからないですけども、決まった場合には、もう今している議論が生きてくるのかどうか。要は、それに対してどうしていこうかというところを想定しながら進めておられるのかというところが、ちょっと気になるところなんですけれども。

○姥谷議長 はい、どうぞ。お願いします。

○川上総合政策担当課長 すみません。今、森田委員からのご意見、ご質問なんですけれども。今、なぜその特別区なり総合区なりということで大阪市が議論をしているかといいますと、今の大都市制度の中で、少子高齢の社会が進んできているということもございまして、大阪市の都市としての機能がなかなか滞っているということもございまして、都市機能の整備を強力に進めていくということで、広域機能の強化を図っていかないといけないということと、あと、住民の皆様の意見とかニーズを反映した行政を進めていくという基礎自治機能、これを充実していかないといけないという、この2つを同時に進めていこうとすると、今の大阪市のままの24区の行政区のままでは、非常に進めていくことができないということで、行政区についての、今、議論がなされております。

今現在は、行政区のほうは市のほうで素案をつくりまして、これから議会で議論をいただく。特別区のほうは、大都市協議、設置協議会というところで、今、議論をさせていただいておりますので、案をつくっていくという形になっておりますので、まだこれから案が出てきて、住民投票なり、議会の議論を得て進んでいくという形になっていくというところでございます。状況としてはそういう状況です。

○幡多副区長 特別区なり総合区なりとか、多少制度は変わってくると思うんですけども、これだけ地域の皆さんが頑張っていて自助・共助をさせていただいていて、それをサポートをする機能とか、一緒にやっていく機能というのは、これはやっぱり一番住民に近いところにあるほうがよくて、どこかの区のどこかの庁舎の中にそれが行っちゃいますということになると、非常に住民の皆さんと遠い存在になってしまうので、そういう本当にニア・イズ・ベターが必要な部署については、もう基本的に、支所という名前で、ちょっとその名称、ごめんなさい、間違えているかもしれませんが、基本的に個々の庁舎を残して、そういう機能はちゃんと置いておくという、その基本的なところは揺るがないというふうに思っております。

○森田委員 ありがとうございます。

今、説明の中で、川上さんのほうからの説明の中で、この24区でうまくいっていないというご説明がありました。いろいろ区の計画を立てられて、精力的に進めておられると、こんなたくさんの課題抱えて日々やっておられるのは、本当にすごいなという、頭が下がる思いで見えておったんですけれども、これを我々がぱっと見て評価することってまず無理なんで、実際の中で、どういうふうにといいふうなことを目にしながらでない、本当に難しいところではあるんですが、これを進めておられる中で、実際に今おっしゃったこの24区ではできないんだと考えておられることの具体的なことってどういうことでしょうか。

○姥谷議長 どうぞ、お願いします。

○川上総合政策担当課長 川上です。

24区でできないことというところのまず前に、大阪府と大阪市ではほかの府内市町村がございます。大阪市だけでいいますと、世界的に見ても都市としては余り大きな市でございせんので、今、大阪府の中で大阪市とそれ以外のところが広域行政で2つに分かれて広域行政を進めているような分野がございせんので、これをまず1本化していかないといけないであろうと。大阪府として広域行政、観光行政もそうなんですけれども、経済行政とか、そういったものについては大きな大阪府という形で進めていかないといけないんですが、全てそれをしてしまいますと、先ほど言いましたように、ニア・イズ・ベターということで、住民の皆様の意見を聞いて行政に反映していくところができないので、それは行政の細かいところですね。今のいう市町村、24区の行政区という単位にしていくんですけれども。住民の方も減っています。市税も減っています。経済も衰退していますということで、24区、これをしていきますと、非常に実は効率がよろしくないという部分がございせん。職員も、今、どんどん減らしておるんですけれども、もうそろそろ限界が来ておるということもありますので、そういった集約をして効率化できる部分は集約化して効率をする。なおかつ、皆さんから意見を聞かないといけない部署は部署で生かすということを考えていきますと、一番効率的に進めると、24区では今では多過ぎるのではないかという議論で、大阪市の中では、今、議論を進めておるといところでございせん。

○森田委員 わかりました。大いに異議のあるところなんです、これを深めていく場ではないのかなとは思いますが、この辺にさせていただきたいと思はりますが、本当はこの辺をがっつりと話したいなというところはございせん。

以上です。

○原協働まちづくり推進課長 すみません。そのほか、例えば発言されてないとかございしたら、意見いただければ幸いかと思はりますが、いかがですか。

ありがとうございます。

○重森委員 すみません。重森といます。

役所のほうから小学校のほうにお見えになっていろいろ防災の訓練をしているんですけれども、もう少し小さく、各町会、2つでも3つでもいいんですけれども、ちょっとお年寄

りが多いために、ちょっと町会町会でやってもらおうと一番いいと思うんですけども、そういう訓練は無理なんでしょうか。もうやっているんでしょうか。それ、ちょっと私わからないんですけども。

○三島安全・安心まちづくり担当課長代理 三島です。

訓練についてなんです。今は自主防災組織ということで、地域主体の訓練という形で行っていると。そこに区が支援しているという形なんです。町会によっては、町会単位で当然訓練されておられる、地域の中で訓練されておる町会も聞いております。ですから、そういうご相談受ければ、こういう手法でこういうふうな訓練のやり方もありますよというご相談は何ほでも当然受けさせていただいて、こういうやり方ありますよとか、こういうふうな形でやったらどうですかというようなことは幾らでもご相談させていただいてということのでやらせていただきますので、その辺は、またご相談いただければ、町会での訓練のやり方等についても、またお話ししていきたいと思っておりますので、ぜひまたご相談くださいということ

○重森委員 ありがとうございます。

小学校のほうでやられてても、ほとんど役員さんばかりなんです。町会関係の。だから、おばあちゃん、おじいちゃんたちがどこへ逃げようかなと言われても、そういうことまでは伝わっていかないし、できたら町会町会でやってもらおうと、町会長さんが小学校のほうにかいうのやってもらおうと、安否確認とかいろいろな方法も、もう大分前からやっていますけれども、ほんと大きなのが来ても、ごめんなさい、区のほうから来られても、本当、担当、今地域にかかわっている役員さんばかりいうことで、お年寄りはお見えにならないので、八幡の場合。だから、そのお年寄りが安心できるような、ちょっと私も勉強不足でごめんなさい。そういう災害が起こったときには、常にこうする、幼稚園の子どもたちがちゃんと幼稚園でしているように、何か町会で小さい、本当、町会町会でやっていただくと、ちょっとお年寄りも安心なのかなとは思っています。すみません、勉強不足で。

○幡多副区長 本当にありがとうございます。

実は、今までずっと小学校区単位で私たちは基本的に支援をしていたんですけども、人と人とのつながりづくりとか、本当に何かがあったときに助け合えるのってどの範囲なんって言ったときに、やっぱり町会だったりするんですよね。そこ、余りサポートができてなかったんで、それ、私たちの中で第1層とっているんですけども、そういう町会単位の皆さんの本当に課題に思っただけでやろうとしてはることを、これからもっと区役所は積極的にやっていきたいと思いますということに、ちょっと方向転換しつつあるんですね。もちろん、小学校区の取り組みは大切にしますけれども。そういうこともあるので、そういう課題認識を本当に持っていただいているので、地域の中で、町会で、せやからやりたいんで、ぜひサポートしてほしいと言っていたら、私たち職員全力でやりますので、またおっしゃっていただけたらと思います。

○姥谷議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかに。

○岩本委員 これ、もしかして、これで意見がなかったら、今日はこれで終わりなるんですか。

○姥谷議長 そうです。

○岩本委員 ほんなら、もうしゃべったほうがよろしいですか。

○姥谷議長 どうぞ。

○岩本委員 そしたらよろしいでしょうか。

すみません。先ほどの森田さんのお話し伺ってしまして、私、ちょっと感じたことがあるんですけれども。私、今年から初めてこの公募でこの委員を務めさせていただくようになりました。最初の紹介のときに少し申し上げたかもしれないんですけれども、今までずっと仕事仕事で来て、もう自分の生活だけを考えてきました。この歳になってなのか、何の心境の変化なのかわからないんですけれども、地域に貢献したいなど、地域の成長に何か私も一部になりたいなという気持ちがちょっとずつあったんですね。そこへ、その気持ちの底に何かあるかという、やっぱり港区が大好きで、いうと市岡が大好きで、港区が大好きで、大阪が大好きで、日本が大好きで、になるんですけれども。その港区がだんだん人口が、一時期、10年前に私福井に住んでいたんですが、福井市、政令都市です。そのときの福井市の人口が、港区の人口と同じだったんですね。そのときに、港区ってすごいなと思ったのを覚えているんです。これだけの人口を抱えて、経済活動もそのころ日本まだ元気なころだったのかな、元気なかったのかな。なんですけれども、でも、どんどん衰退をしていく、お年寄りばかりがふえていく、たしか港区って一番何か、すみません、よくない数字が多い区じゃないですか。病気の人が多いとか、何かそんなデータを見た記憶があるんですけれども、お年寄りが多いとか、そういう。どんどん力が弱っていつている気がしていました。なので、自分が元気づちになんかできることがないかというのが、このきっかけなんですけれども。このときに、この時期にIRが通り、USJが、私、USJなんですけれども、ちなみに。USJが頑張っており、万博が来るかもとか、元気な話がいっぱいこの湾岸地域で起こるじゃないですか。今港区頑張れへんかったらいつ頑張るという気持ちも、実は重ねて今湧いています。

そんな中で、ちょっと話が飛んで申しわけないです。先ほど冒頭に防災リーダーが長続きしないというお話がありましたけれども、こういう委員でも、こういう会でもそうなんですけれども、なかなか皆さん、自分の時間を割いて地域のためとか、町会のためにとかなさらないと思います。私自身がずっとそうでしたから、その気持ちはとってもよくわかる、忙しい。でも、やらないといけないというか、やることでそこに何か、私のように、いや、やっぱり貢献してみたいとか、港区の成長を自分の目で実感してみたいとか、やることでみんなに感謝されるとか、ちょっと表現悪いんですけれども。いや、自分の時間を費やしたものに何かの対価がないと、人って何かしないんじゃないですかね。対価って、お金とかそういうものではなく、自分自身の中での対価でもいいんですけれども。防災リーダーが続かない

というのは、ひとえに防災リーダーのやっているお仕事がおもしろくないからだと思うんです。すみません。多分退屈なんだと思います。避難訓練をしても、皆さんが来ない。なぜなら、もうひとつおもしろくないからなんだろうと、あるいはせっぱ詰まってないんだろうとかね。参加しない、できないことに原因、先ほどの話です。必ず原因がそこにあると思うんです。すみません。重森さんがおっしゃった町会単位、ちっちゃい単位での活動をふやすとかというの、私、本当に大賛成で、それがこうこう、点が点が点がつながっていくと、港区大好き、大阪大好きと。そうなってくると、港区が港区じゃなくなって、名前を変えてももういいんです。地域でみんなが一つで頑張っているという絵が私の中に実はありまして、ぜひ区役所の皆様にも頑張っていたきたいし、港区も、地域、私たち一人一人が頑張らないと、頑張らないって表現悪いんですけども、この港区大好きという気持ちが行動に移ればいいなと思っています。すみません。何の意見でもない、単なる感想だけなんですけれども、そういう気持ちで参加させていただいておりますので、ぜひ皆さんもご意見、こういう場でおっしゃっていただけたらいいなと思います。

もう一つ言わせていただくと、すみません。せっかくこうやって皆さん志ある方が集まっているのに、意見が出にくいというのは、私でもこうやって入ってしゃべるのにすごい勇気が要るんです。ちょっとしゃべりにくい。ちょっと堅苦しい。ちょっと緊張する。せっかく忌憚のない意見を聞いて、言わせていただける場であるならば、もう少し肩の力抜いてもいいのかなと、すみません、勝手なことを申し上げましたけれども、思います。

以上です。

○幡多副区長 本当にいろんなご意見いただいてありがとうございます。

意見言ってもらいやすいようにしようと思ったらいいですかね。実は永遠の課題になりつつあるんですけども。もうちょっと距離的にみんなが近い、何かそういうレイアウト、何か考えるかな。何かやっぱりその距離感、物理的な距離的なものという今ご意見いただいたので、どんな工夫ができるか、ちょっと考えたいですけども。

何かほかに、この際なんで、本当、意見いただきたいんですよ。もうせっかくお忙しい中来てくださっているのです。ふだんからいろんな活動されていたり、やっぱりいろんな問題意識とか関心とか持っておられると思うので、もうすぐご意見聞きたくてしょうがないので、まだ本当にご発言されていない方、もう何でも結構ですので、何かふだんからちょっと変やなと思っていることとか、こうしてほしいねんけれどもなと思ってはるようなことがあれば、もしよかったら聞かせていただきたいなと思います。

それと、実は、今日、筋原区長がこの場にはいないのは残念で、衰退をとめる、やっぱり人口をもっとふやしていくとか、そういうことをもうすごいミッションに思っているのです。万博、I R 来ましたら、鉄道がそのまま、あの弁天町とか中央線はまさに我々のこの港区というのは、本当にちゃんと通過をしていただくところになるので、これをうまくどう引き込んでいくかというようなこともあるでしょうし、ちょっとこのあたりは、こういうご意見が出ましたということで、実は、今日出たご意見については、全て区長に報告をして、こんなふ

うに答えましたけれども大丈夫ですかねということで、区長に確認をして、いや、ここはもうちょっとこういうふうに答えるべきじゃないかというふうなことについては、今度の全体会議のときに、ちょっと詳しく説明しているとまた時間がないので、ペーパーの形でお渡しすることになるかと思うんですけども、ちょっとそこで、すみません、補足、区長の考えが反映されるような形にはしたいというふうに思っています。

ちょっと今そういうご意見もあったので、今度の全体会議も、また区長のそのまちづくりへの思いというのがちゃんとお伝えができるようにさせていただきたいと思っています。

○姥谷議長 ありがとうございます。

よろしいですか。

○岩本委員 私何ぼでもしゃべりますよ。

○姥谷議長 もうちょっといきますか。

○岩本委員 いやいや、しょうもない話でよかったら。よろしいですか。

○姥谷議長 ためて帰るよりは。

○岩本委員 そうやね。

すみません。この間からテレビで、二、三回見たんです、ニュースで。非常食が大変無駄に捨てられていると。港区は、非常食の備蓄はどれぐらいあるんですかね。それで、またどうされているのでしょうか。

○三島安全・安心まちづくり担当課長代理 非常食、港区が持っているというよりも、大阪市の危機管理室が各小学校とか区役所とかに置いているんです。当然、おっしゃるとおり、物である以上、賞味期限か消費期限というのは必ずありまして、一応、ちょっとでも無駄にせんよということ、前まで割とその厳しかったんですけども、最近は保存期間、期限の1年前を切ると、地域の訓練、ちょいちょい炊き出しでアルファ化米とか出させていたたり、乾パンお渡しさせていたたり、水とかですね。そういうふうには、地域の訓練なされたりとか、小学校で訓練なされたいときに、それ、1年を切ったものは渡しましようというふうになっております。ですから、できるだけ無駄がないよということなんですけれども、そこで1つ問題になるのが、やっぱり、渡してしても、その後が来て渡すんやったらいいんですけども、1年前なので、切れる直前に来るので、この期間が若干減ってしまうという、ちょっと難点があるんですね。ただ、一斉にじゃなくて、期限ごとに、全部が全部一斉にじゃなくて、3分の1ずつぐらいなので、その辺は全てがなくなるというわけではないんですけども、その中で、一つの、これもちょっと筋原区長が言うてるんですけども、いろんな企業さんと連携しながら、災害時には優先的にこっちに持ってきてくださいというような契約とかを結ぶことによって、無駄をなくしていくという方法も、今、ちょっと考えているというところなんです。そういうふうなものも、今、ちょっと進めているところなのでということです。

○岩本委員 皆さん、召し上がったことおありですか、非常食。うち、すみません。うち会社なんでたくさんあるんです。賞味期限が来ると、もうしゃあないから従業員にみんな配ら

れるんですよ、捨てるとう産廃になると言われて。ありがたくいただくんですけども、本当に結構みんなおいしくて、アルファ米もいろんな味があって、普通にご飯として私食べているんですけども。先ほどの町会単位の避難訓練であるとか、ああいうときにもどんどんお出しになったらいいのになと。逆に喜ばれるのではないかなと思います。

○三島安全・安心まちづくり担当課長代理 五目米がすごい人気なんです。

○岩本委員 そうでしょう。おいしいんです。

○三島安全・安心まちづくり担当課長代理 そういう形で提供しています。ただ、若干、その切れる年度と年度の間で、出ない年度もありますということで、ちょっとご理解いただきたいなところです。

○姥谷議長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。言い残してないですか。大丈夫でしょうか。

原さん、どうですかね。よろしいですか。

○原協働まちづくり推進課長 ありがとうございます。

○姥谷議長 そしたら、もうこれで終了させていただきます。本日はお忙しいところありがとうございます。

皆さん、本当に貴重なお時間、ありがとうございました。